

令和6年度第1回茅ヶ崎市都市計画審議会

議題(3) 資料3

相模川流域下水道の変更について

(報告)

令和6年度第1回 茅ヶ崎市都市計画審議会

議題3

相模川流域下水道の変更について(報告)

目次

- 01 相模川流域下水道とは
- 02 変更内容について
- 03 今後のスケジュールについて

01 相模川流域下水道とは

流域下水道とは…

●一般的に下水道には次の種類があります。

- 公共下水道
- 流域下水道

●流域下水道は、二つ以上の市町村の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町村から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道で、流域下水道に接続する公共下水道を流域関連公共下水道と言います。

【整備・管理】

流域下水道：都道府県

流域関連公共下水道：市町村

●流域下水道に接続せず、単独で処理場を有している公共下水道を単独公共下水道と言います。



相模川流域下水道とは…

●相模川周辺市町を中心に構成されており、昭和44年から事業に着手し、昭和48年に右岸処理場（現：四之宮水再生センター）が、昭和52年に左岸処理場（現：柳島水再生センター）が処理を開始しました。

●流域下水道に流入している市町は次の9市3町になっています。

相模原市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町、大磯町、愛川町

【右岸処理区】

処理面積：11,674.42ha

処理人口：537,300人

処理水量：374,000m³/最大

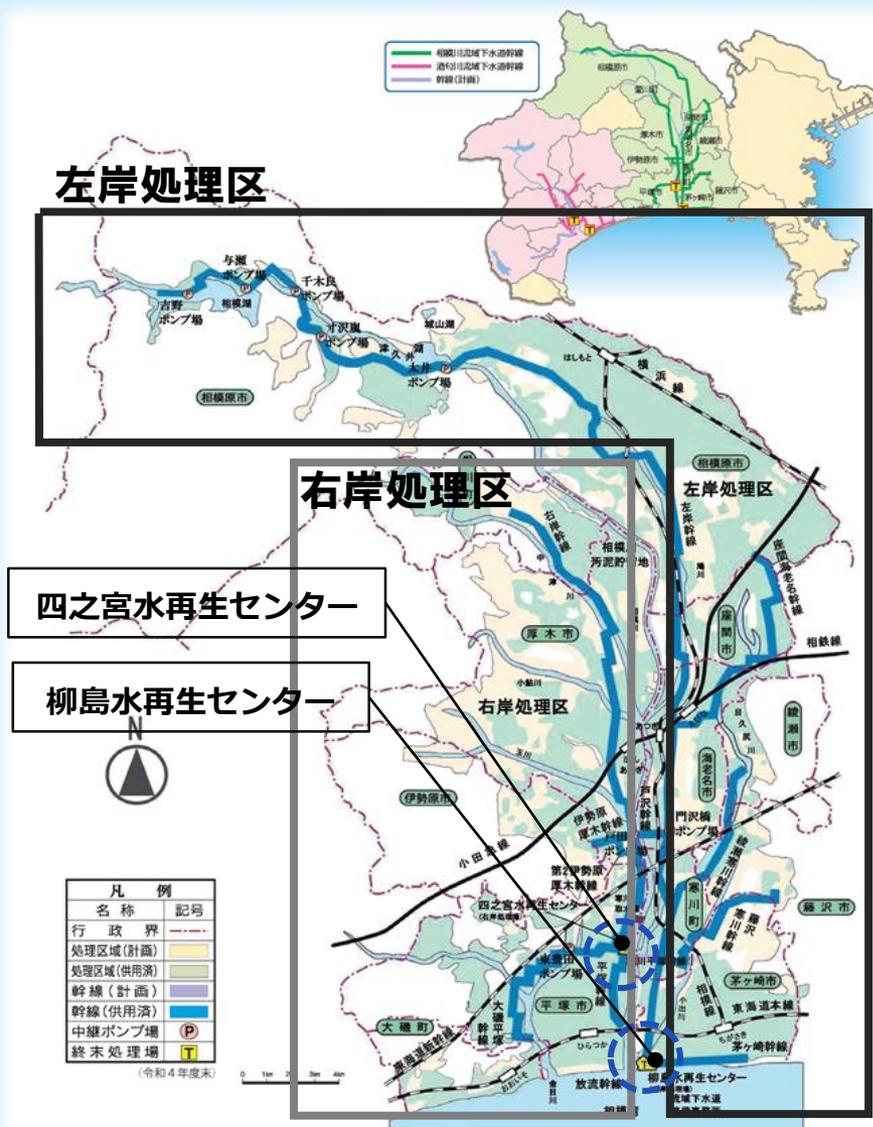
【左岸処理区】

処理面積：18,524.20ha

処理人口：1,259,500人

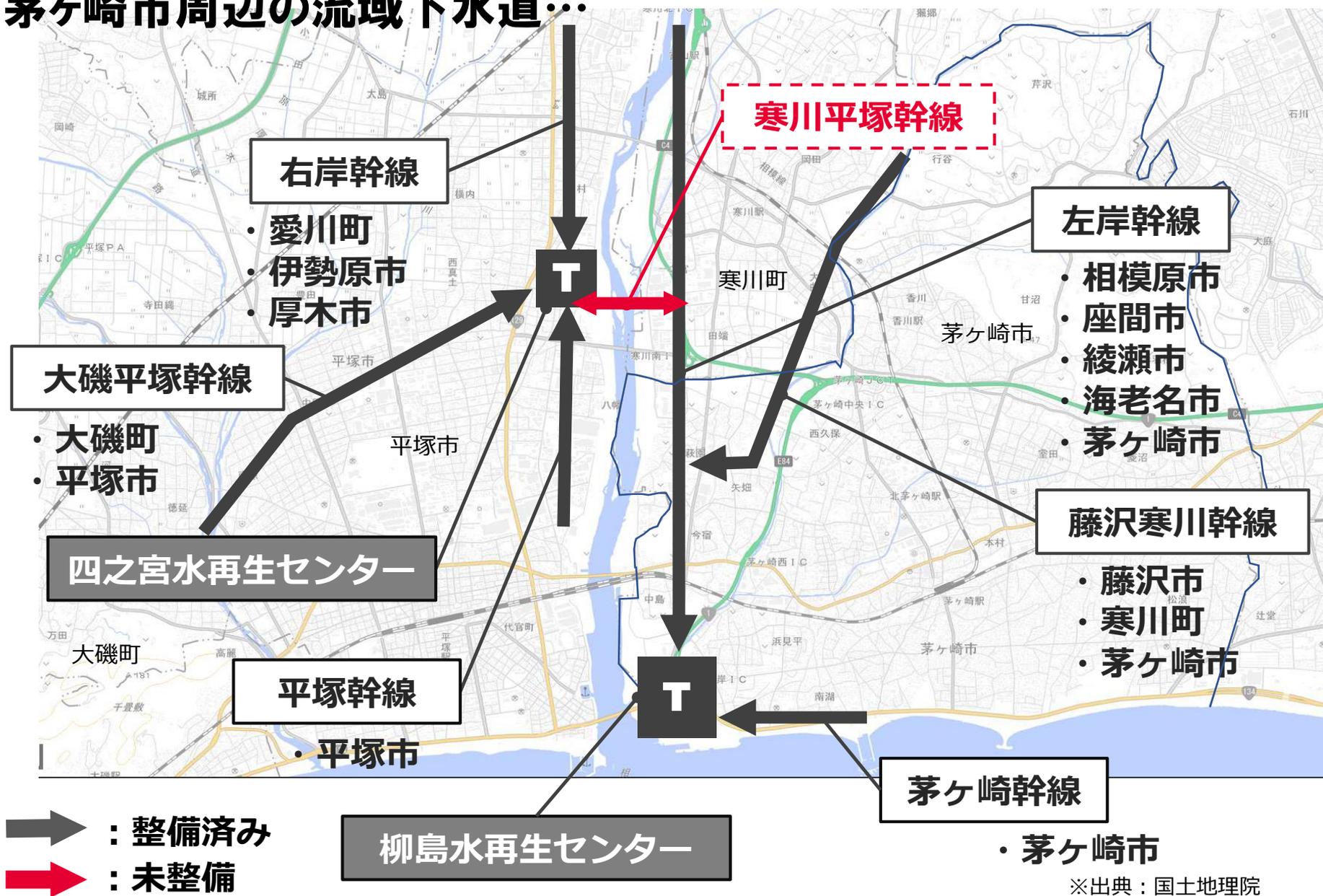
処理水量：532,000m³/最大

相模川流域下水道概要図



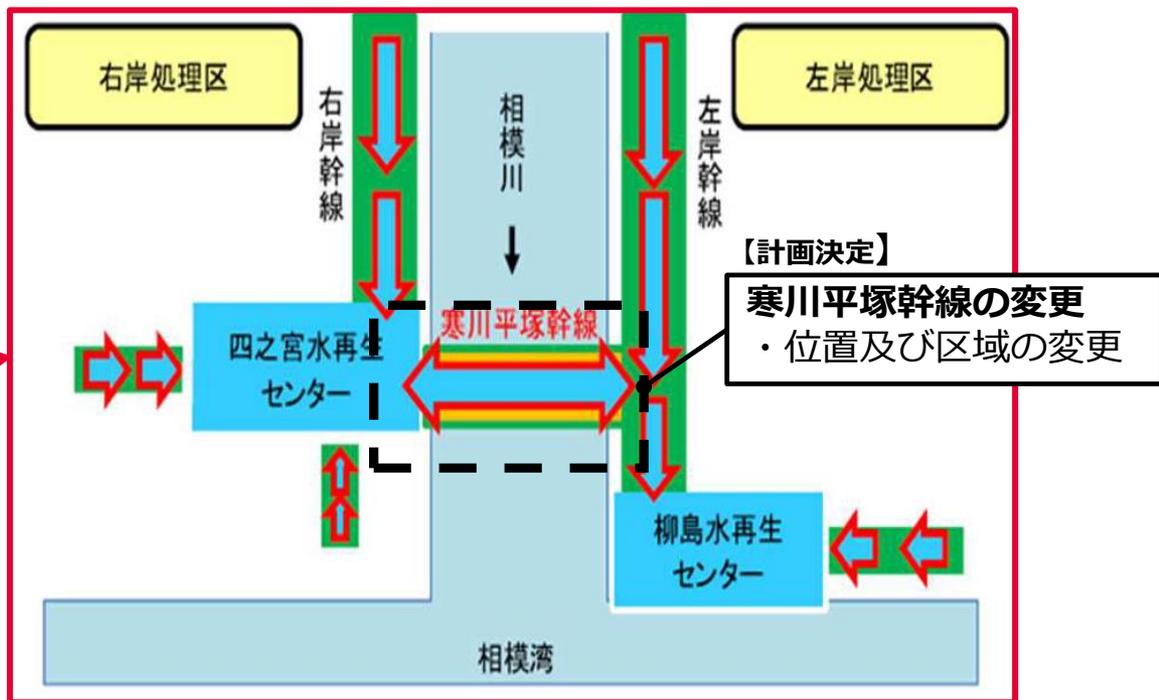
01 相模川流域下水道とは

茅ヶ崎市周辺の流域下水道…



02 相模川流域下水道の変更内容について

- 相模川流域下水道の都市計画には、**処理場**と**管路**が都市計画決定されています。
- 今回の変更は管渠のうち「**寒川平塚幹線**」の位置及び区域を変更します。



※出典：「かながわの流域下水道」（公益財団法人 神奈川県公社）

- 寒川平塚幹線は、寒川町側の左岸幹線と平塚市側の四之宮水再生センターをつないで災害時や異常気象時、施設の改築更新時における相互融通を目的として、平成21年2月に都市計画決定しました。
- 今回、事業実施に向けた詳細な検討の結果、現計画で事業を実施すると、**施工の際に安全性の確保や道路交通への影響等の課題がある**ことが明らかになったため、位置及び区域を変更するものです。

03 今後のスケジュール

●相模川流域下水道は県が定める都市計画になりますので、都市計画法に基づく手続きは県が実施することになります。

●県が都市計画を定める際は、関係市町村の意見を聴く（法18条）こととなっていますので、意見を回答する際に本審議会に付議することとなります。

神奈川県

都市計画説明会：令和5年12月15日、17日

閲覧・公述申出期間：令和6年4月5日～26日
(公述申出なし)

公聴会：中止

市町意見照会

法定縦覧

県都市計画審議会

告示

茅ヶ崎市

本日

市都市計画審議会
令和6年6月3日 報告

市都市計画審議会 付議

照会
→
回答
←